

日本における多文化保育の意義と課題

—保育者の態度と知識に注目して—

宮崎 元裕

(初等教育学科講師)

はじめに

近年の外国人の増加に伴い、保育現場においても外国人に対する保育のあり方を真剣に考えなければならない状況が生じている。それにもかかわらず、外国人に対する多文化保育についての関心は、その重要性に比して、依然として低い。そこで、本稿では、まず保育現場における外国人を巡る状況について整理し、外国人に対する保育の必要性について検討する。

その上で、保育者が外国人に対して肯定的な態度を示すことの重要性に注目して、先行研究で取り上げられている事例をもとに、保育者の多くが外国人に対して肯定的な態度を示していることを明らかにする。その際、保育者としてキャリアを積むことの重要性についても注目する。

次いで、保育者の外国人に対する肯定的な態度とは対照的に、保育者が外国人の保育に関する基本的な知識を欠いていることが明らかになっている事例が多いことに注目して、多文化保育を行う際に保育者に特に必要な知識として「母語の重要性に対する認識」「『いい子』像の違いが保育に与える影響」「宗教に対する認識」の3点を取り上げる。この3点について先行研究を踏まえながら検討し、保育者が多文化保育に関する基本的な知識を欠いていた場合、無意識のうちに、外国人の子どもに大きなダメージを与えている可能性が高いことを明らかにする。

1. 保育現場における外国人を巡る状況

近年の外国人の増加に伴い、就学前段階の外国人の子ども数も増加している。2009年の外

国人登録者数を見ると、0～4歳児は67,831人、5～9歳児は64,073人、10～14歳児は64,742人であり、就学前段階の子どもの数は、就学段階の子どもの数よりも多くなっている。0～4歳児の国籍別内訳は、中国17,468人、韓国・朝鮮10,999人、ブラジル14,730人、その他24,634人となっており、中国人・ブラジル人の多さが目立つ（法務省、2009年）。

当然、就学前段階の外国人の子どもが多くが保育所・幼稚園に通っており、保育現場における外国人の比率は年々高くなっていると推測される。日本保育協会が1999年に行った全国調査によると、「全国2万2千か所の保育所のうち、2割を超える約4分の1程度の保育所において、外国人保育が行われていることが推察できる」とされており、また、「58自治体の保育所において、公立に10,381人、私立に6,358人、計16,739人が入所していることが分かった。したがって全国的には、保育所入所児数の1%乃至数%が外国人児童であることが推察できる」とのことである（日本保育協会、2000年）。このように、全体の比率としてみると、外国人児童の比率は1%強程度だが、外国人の多い地域とそうでない地域には偏りがあり、外国人園児数の比率がかなり高くなっている地域も多い。例えば、先行研究では次のような保育所の例が挙げられている。

表1 保育所における外国人園児数とその比率

地域	設置	総園児数	外国人園児数
1. 大泉町	公立	141人	9人 (6.4%)
2. 大泉町	公立	158人	8人 (5.1%)
3. 大泉町	公立	107人	21人 (19.6%)
4. 大泉町	私立	98人	21人 (21.4%)
5. 大泉町	私立	100人	23人 (23.0%)
6. 大泉町	私立	106人	4人 (3.8%)
7. 豊橋市	私立	221人	56人 (25.3%)
8. 豊橋市	私立	231人	42人 (18.1%)
9. 豊橋市	私立	224人	26人 (11.6%)
10. 浜松市	公立	133人	23人 (17.2%)
11. 浜松市	公立	84人	13人 (15.5%)
12. 浜松市	私立	49人	12人 (24.5%)
13. 浜松市	私立	108人	6人 (5.6%)
14. 川崎市	私立	68人	- (35%)
15. 知多郡	公立	180人	54人 (30%)
16. 四日市市	公立	106人	25人 (23.6%)
17. 四日市市	公立	98人	30人 (30.6%)
18. 名古屋市	公立	64人	- (70%)
19. 豊田市	私立	152人	- (72%)
20. 横浜市	公立	72人	56人 (77.8%)
21. 横浜市	公立	126人	24人 (19.0%)
22. 太田市	私立	90人	15人 (16.7%)
23. 浜松市	公立	144人	32人 (22.2%)
24. 八尾市	公立	100人	19人 (19%)

*調査年は、14～17、20～24：2004年、1～6、18～19：2005年、7～9：2006年、10～13：2007年である。

出所) 1～13は、品川・野崎・上山 (2009年)、14～24は、中川 (2005年) より引用。

表1に挙げられている地域はどの地域も外国人の多い地域だが、外国人園児数の比率は、3.8%～77.8%までばらつきがある。とはいえ、表1の24園のうち19園で、外国人園児数が15%を超えており、保育の国際化が進んでいることは歴然としている。

こうした状況を受けて、行政レベルでは、外国語で書かれた資料や書類の作成、外国語相談員の配置、日本語会話教室の開催、通訳の配置、保育士などの職員の加配、保育者のための外国人保育に関する研修や勉強会の実施、外国人保育のための保育者用マニュアルの作成、保育者用の外国語会話集の作成などの対応を行っている (小屋, 2007年)。

保育現場でも様々な対応がなされているが、それでも外国人の保育に伴う問題は多い。日本保育協会の調査で、「外国人保育で困難性を感

じた経験」として挙げられているのは、例えば、次のような点である。「言葉がよく通じないため保護者との細かいニュアンスが理解できない」「3歳以上児の入所の場合、言葉 (母国語を覚えている) が通じないため子どもと保育者がうまくコミュニケーションを取れない」「コミュニケーションの取り方が難しく、伝わっていると思っていても伝わっていないことが多く、行き違ふことが多々あり、解決するために時間がかかった」など、言葉に関する問題が最も多く挙げられている。また、「宗教的規律による食材の問題」「日本食になじまず、飲み物、食べ物を持参で登園してもらった」「生活文化の違いから生活や遊びの食い違いがあった」「衣服や身の回りの清潔面に対して意識が薄い (入浴の問題)」など、文化の違いによる問題も多く挙げられている (日本保育協会, 2000年)。

外国人の保育を巡る状況の概略は以上の通りだが、外国人の子どもに対する保育に最も大きな影響を与えるのは、保育者の異文化に対する態度と思われる。そこで、以下では、この点について検討する。

2. 外国人に対する保育者の態度

外国人の子どもと接する保育者が、外国人の子どもの存在を肯定的に捉えているか、否定的に捉えているかは、外国人の保育を大きく左右する要因である。

これまでの事例研究を見る限り、外国人の子どもの立場に立って、様々な努力を行っている保育者は多いようである。例えば、久富 (1998年) では、最初、外国人の子どもとの関わり方に戸惑いながらも、外国人の子どもの考え・文化背景を理解しようと努力した結果、「違い」を肯定的に捉え、異文化理解の重要性を認識するようになった保育者の経験談が描かれている。

また、上野他 (2008年) では、「質問紙調査で、外国人園児受け入れのプラスの効果として上位を占めた回答4項目は、『外国人の親が日本になじむきっかけとなる』(49.0%)、『保育者としての幅が広がる』(45.1%)、『外国人の子どもが日本になじむ土壌』(41.2%)、『日本の子ども

たちの異文化理解」(25.5%)であった」と示しており、保育者が外国人園児の受け入れを肯定的に捉えている様子が窺える。さらに、「保育者の異文化理解が進むことは、聞き取り調査を行った保育者の多くが認めている」としている。この聞き取り調査では、「子どもとの関わりを通して異文化理解が進み、子ども理解の幅が広がる」「外国人園児を受け入れたことによって、社会や国際情勢に目が向くようになった」「日本人として、外国人の目で見た日本文化とは何かを考えることによって、自文化への振り返りがなされる」「外国人の園児の存在や問題にぶつかることで、当たり前と思ってきた保育について考えるきっかけを得られることがある」など、保育者が外国人の子どもとの関わりを肯定的に評価している様子が描かれている。また、外国人保護者が保育者を「親しみやすい」「寛大」「温かい」「やさしくて寛容」などと肯定的に評価していることも述べられており、保育者の外国人に対する態度が保護者からも評価されることがわかる。

品川、野崎(2009年)でも、保育者の8割前後が日本人と外国人の混成保育に肯定的な見方をしているとしている。その理由として、「子どもたちは外国語も自然に覚えるし、部屋全体も刺激し合って明るくなる。小さいうちからいろいろな文化や人に触れることは大切なことだと思う」「子どもたちが幼少期から外国人園児と一緒に過ごすことで、人種に対する差別を感じず、自然に結びつくことができたり、言葉に対する壁もなくなるような気がします」という保育者の言葉を挙げた上で、「保育士たちは混成保育を通して、児童たちが多文化、国際理解、人権など、より国際的で広い視野をもった保育をできると感じている」と結んでいる。

このように、先行研究からは、多くの保育者が外国人の子どもの存在を肯定的に捉えている様子が窺える。こうした背景には、元来、保育者には、子どもの発達の個人差に留意したり、一人ひとりの子どもの気持ちを受け入れることを重視する土壌があることも影響していると思われる。特に、わが国の場合、小学校以降に比

べると、保育所・幼稚園の方が、相対的に、一人ひとりの違いを認め、受け入れる文化が定着している。「違いを認め、受容する」態度が、日本人に対する保育を通して保育者に既に身につけていることが、外国人の子どもの存在を肯定的に受け止める姿勢につながっているのではないか。

しかし、保育者の外国人に対する意識に関して注意すべき点について、品川、野崎(2009年)で、重要な指摘がなされている。この研究では、大泉町・豊橋市・浜松市の公立・私立保育所13園(表1の1~13)を対象に行った調査結果を分析し、「保育士の平均年齢が低く、保育士のキャリアが短い保育園ほど、外国人園児の受け入れに対して相対的に消極的である。外国人園児の受け入れに肯定的な保育士が9割を超える園は、すべてキャリア20年以上のベテラン保育士が多い園である」と指摘している。この指摘が示しているのは、外国人の子どもの存在を肯定的に受け入れるためには、保育士として経験を積むことが重要ということである。この指摘と関係して問題視すべきなのは、わが国における保育者の年齢構成である。

わが国においては、私立保育所・幼稚園に勤める保育者の平均年齢が若く、平均勤務年数が短い傾向がある。表2、表3は、保育士と幼稚園教諭の給与、男性比率、勤務年数について、公立と私立に分けて整理したものである。これを見ると、保育士・幼稚園教諭ともに、私立園においては平均勤務年数が6.2年、6.4年ときわめて短いことがわかる。これは、私立保育所・幼稚園の多くで、保育者が結婚を機に退職することを前提にされてきたことが関係している。

表2. 保育士の給与、男性比率、勤務年数

	保育士総数 (16,735人)	公立保育士 (7,102人)	私立保育士 (9,633人)
給与月額 (諸手当を含む)	251,199円	301,723円	213,950円
男性比率	1.5%	1.0%	1.9%
平均年齢	33.8歳	37.0歳	31.4歳
平均勤務年数	9.6年	12.9年	6.2年

* 関東近辺10都県の認可保育所に勤める常勤保育士1.7万人を対象に実施したアンケート結果。
出所) 周・大石, 2005年, 191頁より引用。

表3. 幼稚園教諭の給与、男性比率、勤務年数

	幼稚園教諭 総数 (87,868人)	公立幼稚園 教諭 (15,487人)	私立幼稚園 教諭 (72,152人)
給与月額 (諸手当調整額 を含まない)	202,600円	295,600円	182,500円
男性比率	2.6%	4.0%	2.2%
平均年齢	31.4歳	40.5歳	29.4歳
平均勤務年数	8.1年	15.8年	6.4年

* 私立幼稚園教諭は、勤務年数5年未満の者が58.6%を占める(勤務年数10年未満が81.1%)。
出所) 文部科学省, 2009年より作成。

表4. 小学校教諭の給与、男性比率、勤務年数

	小学校教諭総数 (320,021人)
給与月額 (諸手当調整額 を含まない)	354,300円
男性比率	35.3%
平均年齢	43.1歳
平均勤務年数	18.8年

* 小学校教諭は、公立が圧倒的多数を占めるため、公私の比較は行わない。
出所) 文部科学省, 2009年より作成。

しかし、保育者のキャリアの長さが外国人に対する態度にプラスの影響を与える、という先行研究の指摘を踏まえると、私立保育所・幼稚園における保育者のキャリアの短さは、大きな問題である。先行研究においては、ブラジル人の多い保育所で、保育士がポルトガル語やブラジル文化を学んでいる様子が描かれているが(品川、野崎, 2009年など)、こうした異文化の学習は時間のかかるものである。また、外国人

の保育に関するノウハウの蓄積も必要であることは言うまでもない。それにもかかわらず、保育者の平均勤務年数が6年程度では、こうした外国人の保育にじっくりと取り組むことができず、外国人の存在を肯定的に捉えきれなくなるという事態が生じるのも当然であろう。

外国人に対する保育という観点からも、保育者がじっくりとキャリアを積むことのできる環境(継続的に保育者として勤めることのできる環境)が重要と言える。そういう意味では、公立保育所・幼稚園は、私立に比べて恵まれた環境にあると言える。

それにもかかわらず、近年のわが国の保育政策は、私立と比べて、公立保育所の人件費が高いことを問題視し、公立保育所の民営化・民間委託を通じて、人件費の削減を図る方向に進んでいる(この点に関しては、宮崎, 2009年も参照のこと)。公立保育所の人件費が高いのではなく、私立保育所の人件費が保育者の専門性に比して低すぎるのが問題であることは、保育士・幼稚園教諭の給与・平均勤務年数(表2, 表3)と小学校教諭の給与・平均勤務年数(表4)を比べてみても明確である。近年の共働き世帯の増加や保育現場における外国人の増加とともに、保育者に求められる専門性は増す一方であり、私立保育所・幼稚園の給与水準・平均勤務年数の改善が強く求められる。少なくとも、公立保育所の人件費を削減するような政策は、保育者の重要性が増す現状と整合がとれていないことは間違いない。

このように保育者の勤務年数の点では大きな問題を抱えているわが国だが、保育者の多くが外国人の存在を肯定的に受け入れる態度を備えていることは、外国人を含めた多文化保育を展開していく上で評価できる点である。

しかし、保育者の異文化に対する態度は肯定的に評価できたとしても、保育者の多くが異文化を有した外国人と接する上での基本的な知識を欠いているのではないと思われる事例がいくつも報告されていることも事実である。保育者の多くは、実際の外国人の子どもとの関わりを通じて外国人と接するノウハウを蓄積してい

るが、保育者として働く以前には、異文化に対する関心・知識がほとんどなかった者が多いように思われる。これは、これまでの保育士・幼稚園教諭の養成課程において、外国人に対する保育を前提とした知識提供がほとんど行われていないことと大きく関係している。そして、多文化保育に関する基礎的な知識が欠如していることに起因する問題も実際に保育現場で起きている。こうした実態を見ると、体系的な知識を持たずに、現場での経験を積むだけでは、十分に気づきにくいことがあることを再認識させられる。そこで、以下では、外国人の子どもに対する保育を行う上で特に重要と思われる知識を3点取り上げ、その重要性について検討していく。

3. 保育者に必要な多文化保育に関する知識

(1) 母語の重要性に対する認識

保育現場に限らず、義務教育においても、外国人に対して積極的な日本語教育が行われている。日本で生活する以上、外国人が日本語を身につけることは必要なことであり、保育者・教師が外国人に対する日本語教育に熱心に取り組むこと自体は問題ではない。しかし、日本語教育を行う上での母語の重要性についての認識が、保育者・教師の間で十分に共有されていないのではないかと、という危惧を抱かされることがある。太田（2000年）も、「残念ながら、現在のニューカマー児童・生徒の教育においては、母語が子どもの第二言語の習得、および知的発達において重要な役割を果たす、という認識にもとづいた母語教育は行われていない」と指摘している。

太田（2000年）は、欧米における言語教育研究を参照しながら、「母語による識字能力とその保持が第二言語の習得と認知的発達に不可欠の要因であることが一定程度明らかにされている。母語によって習得された識字能力は第二言語の識字能力へと容易に移行しうる、というのがこれらの研究によって得られる知見である。逆に、母語能力が確立されていない時期に、母語教育の機会が閉ざされた状態で第二言語のみ

による学習を行うことは、基礎的な認知能力の発達に不可欠で重要な言語システムを破壊し、表現と思考の道具としての母語も第二言語も用いることができない状態に子どもをおとし入れる、との指摘がなされている」と、母語の重要性を述べている。つまり、母語を軽視して、日本語教育を行うことは、「会話力という表面的な言語能力（『借りものことば』）は持ってても、その言語で思考するという言語能力（『自分のことば』）を持たない子どもになってしまう」という危険性を伴うのである（太田，2000年，181～183頁）。

こうした母語の重要性を認識しないまま、日本語教育に取り組む保育者・教師が多いことによって、母語喪失状態に追い込まれる子どもは実際に多く存在している。例えば、太田（2000年）では、「マルセロの弟の通う幼稚園の教師に、『家でも日本語を使うように』という指導をうけたことで、ポルトガル語が母語である母親までも、子どもたちに日本語で話しかけていたとのことで、マルセロがポルトガル語を話す機会はほとんどない状態となってしまった」というブラジル人児童の事例が取り上げられている。結局、マルセロは、「ポルトガル語は話さないというよりも、話すことができない位にまで『日本語化』していた」という状態になったとのことである（太田，2000年，64頁）。

この事例に登場する「幼稚園の教師」は、日本語の習得を最優先に考えるあまり、親切心で「家でも日本語を使うように」という指導を行ったのであろうが、家庭内で母語を話す機会がなくなることは、母語の保持に致命的なダメージを与えてしまい、「自分のことば」を持たない状態に子どもを追いやってしまうという大きな危険を伴うことである。この幼稚園の教師と同様に、母語の重要性に対する認識が欠如しているために、自覚なしに、外国人の子どもに大きなダメージを与えてしまっている例は多いのではないだろうか。この例などは、基礎的な知識が欠如しているために、「早く日本語を習得させてあげたい」という親切心が、逆に不幸な結果を招いてしまった典型的な例であろう。こう

した事例からは、知識を軽視して、実際の経験ばかりを重視することの危険性を再認識できる。

また、柴山（2006年）で取り上げられている4歳の中国人である大毅の事例でも、「大毅は日本語でも中国語でも自分の気持ちや経験を十分に表現できなくなる『一時的セミリングル』の状態にあったものと推察される」という母語喪失状態に追いやられてしまった子どもが描かれている。

義務教育段階に比べて、就学前段階は子どもの母語習得が十分でない時期だからこそ、なおさら、母語の保持に細心の注意を払いながら、日本語教育を行う必要があるのではないか。日本語教育だけでなく、母語教育も保育者が行うことがベストではあるが、母語教育まで手が回らない場合は、せめて「日本語は保育所・幼稚園で私たちが教えるので、家庭では母語を使うようにしてください」という指導を行い、日本語は保育現場で、母語は家庭で、という役割分担をしながら、子どもの母語の保持に配慮するのがベターであろう。間違っても、先の事例のように、「家でも日本語を使うように」という指導を行うことがないようにしなければならない。

(2) 「いい子」像の違いが保育に与える影響

どのような子どもの振る舞いを「望ましい」と考えるかは、文化によって大きく異なる。日本の保育所や幼稚園では、「自分の要求や主張を前面に出してそれを実行に移す『自己主張・実現』の側面よりも、自分の要求をある程度抑え忍耐強くふるまう『自己抑制』の側面が奨励される傾向がある」（柴山、2006年）。アジア6か国の教科書分析を通して、教科書に描かれる「いい子」像の違いを明らかにした塘らの研究（2005年）でも、「他者となるべくぶつらからずに、自分側のやり方を変えて皆に合わせる対人関係が、日本では教科書を通して子どもにも期待されている」と指摘されている。

その一方で、日本とは異なる「いい子」像を持っている国も多い。「多様な民族、宗教、言語の中で暮らす人々にとっては、相手のやり方

を変えることで問題解決をする対人関係のスキルも、他の国々に比べてより必要になってくると思われる。自分の気持ちを明確に表現することが求められるし、ときにはまったく異なる習慣や宗教を持った人々に対して、自分の考えを押し通す強さがなければ、それらを守り子孫に伝えていくこともできない」という指摘もある（塘他、2005年）。佐藤（2001年）や恒吉（1992年）の研究でも、日本とイギリス・アメリカでは、子ども観・教育観に違いがあることが示されている。

外国人の子どもの保育に関わる保育者はこうした他国の子ども観について知っておく必要がある。なぜなら、文化によって「いい子」像には違いがあることを自覚的に認識しておかなければ、外国人の子どもに大きなダメージを与える可能性があるからである。この点については、柴山（2006年）が興味深い事例を元に的確な分析を行っているので、柴山の研究を紹介してみよう。

日本の保育所に入所してきた中国人の大毅は、保育士の青木先生から次のように見られている。

- ①大毅ちゃんは、汽車・車・飛行機がすごく好きで、汽車の絵もとても上手なんですよ。フラフープもとても上手。中国で幼稚園に行っていたというから、幼稚園での経験があると違うのでしょうか。
- ②自然にオモチャを順番に使えるようになるんですけど、大毅ちゃんにはそれがわからない。家でも一人っ子でわがままだから、オモチャを独り占めしてしまい、オモチャを順番に使うことができない。

青木先生のこの2つの発言について、柴山は「描画やフラフープが上手という大毅の技能は、中国での幼稚園での経験と結びつけて解釈されている一方で、オモチャを友だちと順番に使えない大毅の状態は、幼稚園での経験と関係づけて解釈されていない」と指摘している。大毅の行動の中で、プラスに評価されること（描画やフラフープが上手）は中国での経験と結びつけられている一方、マイナスに評価されること（オモチャを順番に使えないこと）は、中国の経

験と結びつけられているのではなく、大毅の個人的性質に結びつけられている、という柴山のこの指摘は重要な指摘である。前者を中国の経験と結びつけるのであれば、後者も中国の経験と結びつける視点があってもしかるべきだが、それが無いのは、青木先生の中に「保育の現場では、オモチャを順番に使うことを教えるのが当然であり、そのようなことを教えない保育現場はありえない」という考えが染みついているからであろう。

柴山（2006年）も指摘しているように、日本では「自分がお気に入りのオモチャを主張して使い続ける子どもよりも、他の子どもに『かして』と言われれば、自分の要求を抑えて貸すことができる子どもの方が賞賛されがちである。しかし、お気に入りのオモチャを友だちに貸せないという幼児の行為をどう解釈するかは普遍的なものではない。日本の保育機関では『わがまま』と解釈されることが多いが、アメリカの幼稚園では『幼児の自然な姿』と、必ずしも否定的に解釈されない」。そして、中国でも、「幼児は何が正しい行為で何が正しくない行為かを知らないのだから、オモチャをめぐるトラブルや園児同士のケンカには、保育者が必ず介入して解決するのが有効な方法であると考えられている」。

つまり、中国の幼稚園で育った大毅が、オモチャを順番に使えないことは自然なことなのである。大毅は、中国では保育者の子ども観に沿った発達を遂げていたのであり、その意味では、素直な子どもだったとも考えられる。青木先生の考えるように、保育者の言うことを聞けない「わがまま」な子どもではなかった可能性が高い。こうした文化の違いに起因する「いい子」像の違いにまで頭が回らなかったために、青木先生は大毅を「わがまま」と決めつけてしまうことになったのであろう。そして、保育者が「わがまま」な子という目で見ていることは、他の日本人の園児にも伝わってしまい、他の園児からもそうした目で見られてしまう危険性も高い。こうした状況が引き起こされると、外国人の子ども自身に何ら問題がなかったにも

かわらず、子どもは大きなダメージを受けることになってしまう。

この柴山が取り上げた大毅の事例は、保育者が外国人の子どもの文化を知らなければ、無意識のうちに、子どもを日本人側の一方的な見方で決めつけてしまう危険性があることを如実に示している。日本とは異なる文化を有した国で育った子どもと接する際に、その国の文化を知っておくことは非常に重要なことである。特に、外国人の子どもの出身地では、どのような子どもが「いい子」とされるかを、保育者自身が知ろうとすることが必要不可欠と言えよう。

(3) 宗教に対する認識

外国人の子どもと関わる際に、もう1点注意する必要があるのは、宗教に対する認識であろう。日本人は宗教に関して無関心な者が多いが、他国では宗教を人生の指針として重視している者が多い。この宗教に対する認識の違いが、問題を引き起こす可能性は高い。

現在の日本の保育・教育現場で宗教に関係してなされていることは、現在のところ、食事に関する配慮程度であろう。イスラーム教徒の豚肉のように比較的メジャーな禁止食物に関しては、給食で使用しない等の配慮をしている保育所も増えてきている。しかし、日本と他国の宗教に対する温度差の影響か、禁止食物に関する認識の甘い日本人もいるように感じられる。保育者が禁止食物を外国人の子どもに食べさせてしまうような事態が起こった場合、大きな問題に発展する危険性もある。その場合、保育者が「知らなかった」では済まされない。保育者には、例えば、観光庁の「多様な食文化・食習慣を有する外国人客への対応マニュアル」（2010）などを参照するなどして、宗教ごとの禁止食物について詳しく知っておくことが求められる。

また、日本の保育所・幼稚園で多く行われている行事についても注意が必要であろう。例えば、七夕や豆まきのように、日本人の保育者が宗教行事と認識していないような行事に対しても、「異教の祭りに強制的に参加させられる」として抵抗を覚える外国人がいることを認識す

ることも必要である（山岡，2007年）。行事という子どもが喜ぶものと考えて、園児全員の参加を暗黙の前提とするのではなく、保護者へ説明した上で、参加の意思を確認するという慎重さも求められる。

ただし、私立の保育所・幼稚園は、仏教やキリスト教のような宗教系の園が多いせい、小学校以降に比べると、宗教に対する理解が深い保育者が多い印象もある。幼少期から他宗教に対する理解を深めておくことは、宗教間の相互理解を進めるためにも有意義だと思われる。こういった観点からも、保育者には世界の諸宗教について、偏見を持たずに理解した上で、外国人の子どもに接する姿勢が求められる。

おわりに

本稿では、保育現場における外国人を巡る状況を確認した上で、外国人に対する保育者の態度と知識について検討した。

異文化と接触する際に最も重要なことは、異文化を拒否したり見下したりせず、異文化を受け入れようとする態度だと思われるが、外国人と接する保育者の多くが、違いを認め受け入れようとする態度を示している。本文中でも述べたように、こうした背景には、これまでの日本人に対する保育を通して、一人ひとりの子どもの発達の違いを考慮し、一人ひとりの気持ちを尊重する、子ども中心の考えが保育者に根付いていることが影響していると思われる。つまり、保育現場においては、外国人を受容しながら多文化保育を展開する土壌ができていく可能性が高い。

しかし、その一方で、保育者の多くが、外国人の子どもに関する基礎的な知識を欠いているという問題がある。保育者養成課程で多文化教育や国際理解教育が必修となっていないこともあって、保育者として働き始めるまでは、外国人に対する保育のことなど全く念頭にない者も多い。そして、外国人の子どもと接した時に初めて、外国人の子どもに対する保育の必要性を認識して、外国の文化を知ろうとしたり、言葉を学んだりしようとする保育者の自助努力には感

心することも多い。しかし、実際の経験だけでは、外国人の子どもに対する保育の問題点に気づけないことも多い。本稿で取り上げた、母語の重要性や国による「いい子」像の違いなどは、その典型的な例である。この2つの例では、保育者の言動・態度が外国人の子どもに大きなダメージを与えてしまっているにもかかわらず、そのことを保育者自身が認識していない（保育者は正しいことをしていると思込んでいる）という非常に危惧すべき状況が生じてしまっている。こうした状況は、保育者の多文化保育に関する知識不足が原因で引き起こされたものであり、知識を軽視して、実際の現場経験ばかりを重視することの危険性を再認識できる。

繰り返しになるが、保育者には、異文化に触れる時に最も重要な「違いを受け入れる態度」を既に備えている者が多い。こうした態度を培うことは簡単なことではない。それに対して、「知識」を学ぶことはそれほど困難なことではない。せっかく、貴重な態度を身につけているにもかかわらず、知識を学ぶ機会がないまま、保育現場に出て行くことは非常に惜しいことである。現場に出て行く前に、外国人に対する保育について考える機会を増やすことが求められる。まずは、大学の保育者養成課程で、多文化保育について学ぶ機会を増やすことが必要と思われる。

また、本稿で触れたように、保育者としてのキャリアが長いことも、外国人に対する肯定的な態度を左右する要因である。私立保育所・幼稚園の人員費を見直して、多くの保育者がより長くキャリアを積むことができる構造にすることも必要不可欠である。近年、保育者に求められる専門性は飛躍的に高くなっており、こういった観点からも、じっくりキャリアを積みながら、自らの専門性を高めることのできる環境づくりが切に求められる。

謝辞

本研究は、平成22年度京都女子大学研究経費助成「保育の質保証のあり方に関する国際比較研究」による研究成果の一部である。

引用文献

- ・上野葉子, 石川由香里, 井石令子, 田淵久美子, 西原真弓, 政次カレン, 宮崎聖乃「長崎市における多文化保育の現状と展望」『保育学研究』第46巻, 第2号, 2008年, 141~152頁。
- ・太田晴雄『ニューカマーの子どもと日本の学校』国際書院, 2000年。
- ・観光庁「多様な食文化・食習慣を有する外国人客への対応マニュアル」2010年。
(http://www.mlit.go.jp/kankoch/shisaku/sangyou/taiou_manual.html)
- ・小屋美香「外国人の子どもの保育」金村美千子編『保育原理』同文書院, 2007年, 83~95頁。
- ・佐藤淑子『イギリスのいい子日本のいい子』中公新書, 2001年。
- ・品川ひろみ, 野崎剛毅, 上山浩次郎「ブラジル人の子どもの保育」小内透編『在日ブラジル人の教育と保育の変容』御茶の水書房, 2009年, 67~102頁。
- ・品川ひろみ, 野崎剛毅「保育所における日本人と外国人」小内透編『在日ブラジル人の教育と保育の変容』御茶の水書房, 2009年, 137~170頁。
- ・柴山真琴「中国人5歳児の仲間関係への適応過程—関係発達論の視点から」山田千明編『多文化に生きる子どもたち—乳幼児期からの異文化間教育』明石書店, 2006年, 34~69頁。
- ・周燕飛, 大石亜希子「待機児童問題の経済分析」国立社会保障・人口問題研究所編『子育て世帯の社会保障』東京大学出版会, 2005年, 185~208頁。
- ・恒吉僚子『人間形成の日米比較』中公新書, 1992年。
- ・塘利枝子, 出羽孝行, 高向山, 南出和余, 渋谷恵「次世代に伝えるいい子像」塘利枝子編『アジアの教科書に見る子ども』ナカニシヤ出版, 2005年, 151~185頁。
- ・中川美子「外国人の子どもの保育に関する調査」『愛知県立大学文学部論集(社会福祉学科編)』第54号, 2005年, 55~74頁。
- ・日本保育協会『保育の国際化に関する調査研究報告書』2000年。
(http://www.nippo.or.jp/cyosa/02/02_ta.html)
- ・久富陽子「保育実践のなかでの問題とその対応の実例—保育者の手記・実践レポートから—」大場幸夫他『外国人の子どもの保育—親たちの要望と保育者の対応の実態』萌文書林, 1998年, 99~157頁。
- ・法務省「登録外国人統計統計表」2009年。
(http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html)
- ・宮崎元裕「日本：保育の量的拡大と質的低下—少子化対策に伴う保育サービスの変容—」『子育て支援制度の整合性・公共性・平等性に関する国際比較研究』(科研費研究成果報告書 研究代表者：深堀聰子), 2009年, 127~146頁。
- ・文部科学省「学校教員統計調査 平成19年度」2009年公表。
(http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kyouin/1268573.htm)
- ・山岡テイ『多文化子育て 海外の園生活・幼児教育と日本の現状』学習研究社, 2007年。